

36. 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算要求額 951（851）百万円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。**

※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

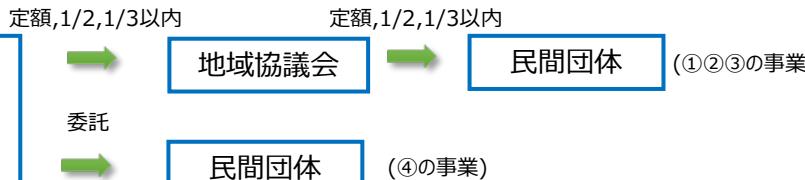
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
 - ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
 - ③ これらに取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
 - ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等
- を実施します。

<事業の流れ>



確保

育成

実践

<事業イメージ>

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録
- 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



最大12.0万円/ha

本格活用型



最大33.2万円/ha



最大28.6万円/ha

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート

